国民年金

福祉年金と児童扶養手当の支給

◎福祉年金の支給
一月六日より各郵便局で福祉年金が支給されます。年金証書と印かん持参の上受領下さい。

◎児童扶養手当の支給
一月十一日より各郵便局で児童扶養手当及び特別児童扶養手当が支給されます。証書と印かん持参の上受領下さい。

◎国民年金保険料の納入
一月二十日頃国民年金保険料第四期分が出ます。期日までに納入致しましょう。
尚、一月分より保険料が定額三ケ月で三、三〇〇円所得比例分、三ケ月で四、五〇〇円です。

五年年金とは

明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生れた人で、昭和四十五年に任意加入した人は加入期間が五年で六十五才になる老令年金をうけることができます。これを五年年金とも云います。
当村では昭和四十九年十二月三十一日までに六十五才以上になった人は三月支給（一月二月分）に間に合うようにするため該当者九十三名に対し裁定請求手続を完了しました。

年金額一一、四五六円
月　額　九、二八八円
支給年四回
（三ケ月分まとめて）
三月（十一、一、二）
六月（三、四、五）
九月（六、七、八）
十一月（九、十、十一）

◎五年年金再開は、昭和四十八年十月一日から昭和四十九年三月三十一日までの間に新たに任意加入した人は五年年金再開で昭和五十年六月分まで保険料を納入し、又六月までの間に昭和四十五年六月にさかのぼって納入する分三八、七〇〇円を納入した後六十五才になると老令年金が受けられます。尚、年金額及び支給関係は五年年金と同じです。

＝戸籍の話＝
戸籍の謄本・抄本

身分関係や相続関係、あるいは海外渡航の際の国籍証明などに、戸籍の謄本・抄本は広く利用されています。謄本あるいは抄本は、本籍地の役場に請求しますが、郵便でも請求することができます。その場合、手数料は現金書留か定額小為替で送金されるようおねがいします。
謄本・抄本の手数料は、用紙一枚につき七十円です。また、本籍・地番、筆頭者（戸籍に最初記載された人）がわからなかったり、まちがっていたりすると、戸籍がみつからず、謄本・抄本が作製できませんから、自分の戸籍の本籍、地番と筆頭者をまちがわずに書いて請求してください。

「愛の協力運動」募金
ありがとうございました

御礼報告がおくれまして申し訳ありませんでしたが、皆さんのご厚意により「愛の協力運動」募金は一三〇、五六九円の巨額に達しました。
西蒲原保護司会へ送納してあります。
ご協力ありがとうございました。

救急　一三五回
火災　一八回
救急車、消防車が出動
（一月一日から十二月二十五日まで）
岩室分署からの出動状況

◆消防車の出動
村内　一〇回
建物火災　三件
山林火災　一件
その他　六件
管内　六回
建物火災　六件
管外　二回
建物火災　二件

◆救急車の出動
救急出動　一三五回
搬送人員　一四六人
○火災　一、搬送　二
○水難　三、搬送　一
○交通事故　六九、搬送八一
○労務一三、搬送一三
○一般負傷　一九、搬送一八
○犯罪　二、搬送　二
○自損行為　二、搬送　二
○急病二一、搬送二二
○その他四、搬送　四

建築の届出は？

〔おたずね〕
家を建てようと思っておりますが、それには届出や確認を受けなければならないと、うかがっております。どのような手続きをすればよろしいのでしょうか。

〔おこたえ〕
建物を建築する場合は確認申請をしなければなりませんが、木造の建築物で二以下の階数で延面積が五〇〇平方メートル以下の建物で一階で延面積が二〇〇平方メートル以下のもの等については必要ありません。
又、確認申請の必要なくとも建築工事届をしなければなりません。
詳しいことは役場建設技術課が窓口になっております。
届出用紙も備付けてありますのでお問い合せ下さい。

民生委員（児童委員）一斉に改選される

去る九月十九日岩室村民生委員推せん会において次の方々が民生委員（児童委員）に推せんされ十二月一日付で厚生大臣より委嘱されました。（全員再任）
民生委員（児童委員）は社会奉仕の精神をもって自主的に社会福祉の増進に努めるもので、その職務については低所得者の自立更生の援護、老人、児童身体障害者、母子、精神薄弱者等の福祉向上及び公的社会福祉施策への協力等について村民の皆様にあずかりますのでご遠慮なく自宅又はお電話でご相談下さい。
（ご相談の用件については秘密です。）

改選された民生委員

氏名	住所	担当区
和田　トヨ	石瀬	石瀬
石添　義雄	岩室	岩室
青柳　正彦	栄	樋曽、栄、橋本
竹内　久松	猿ヶ瀬	金池、久保田、猿ヶ瀬
阿部　ヤノ	夏井	南谷内、北野、夏井
菅井　敏夫	横曽根	西中、潟上、白鳥、西長島 横曽根
岡島　藤吾	高畑	西船越、新谷、油島、高畑
五十嵐浄尊	間瀬二区	間瀬一区～三区
岡本　正明	間瀬五区	間瀬四区～五区
高山　光子	間瀬七区	間瀬六区～七区
本多　忠作	津雲田	原、津雲田
金子　佐	原	富岡、高橋
佐藤九三九	和納三区	和納一区～三区
中原　節	和納四区	和納四区～六区
中原　綾子	和納五区	和納七区～十区

計　一五名

昭和四十九年の十大ニュース

①シーサイドライン開通
立体観光への道着々と整う。

②岩室村史上梓
先人の足跡記す一千余頁。村民必読の書発刊

③間瀬地区へ通水開始
渇水解消、間瀬地区住民への一大福音

④村議会「横山村長を県議候補に」推せん決議
村長の起意表明で新しい気運動き出す。

⑤宅地造成進む
一九八〇年町制施行をめざして開発急ピッチ

⑥本間俊平翁顕彰会発足
秋吉台の聖者の生家補修はじまる。

⑦消防団再編成
装備の近代化が進み、不在団員解消の再編成

⑧稲団疎開児童訪村
三十年振りに和納小学校を訪問。旧交を温む

⑨中央保育園着工
あづま・西保育所を統合、橋本地内に定礎

⑩結核対策全国表彰
結核対策推進優良市町村として、秩父宮妃より全国表彰を受く。

春季農業用軽油引取税
免税証の申請と交付

農耕用のトラクターなどに使用する軽油の、引取税免税申請と免税証交付の日程が決まりました。
出張交付は一日だけでありますので、指定日以外は巻町の県財務事務所までおでかけいただくことになりますから、免税を受けたい人は、指定の日時に是非おいで下さい。
前年同様、個人申請より代表者による共同申請をおすすめしております。

一、日時
一月二十二日（水）
午前十時～午後三時
二、場所
岩室村役場
三、持参するもの

◎すでに使用者証の交付を受けている人
・使用者証
・印鑑（共同申請の場合は全員の印鑑）
・証明手数料　七十円
◎新規申請の人
・機械の名称、エンジン番号、馬力等が明確にわかる書類（検査証や売渡証書など）
・印鑑（共同申請の場合は全員の印鑑）
・証明手数料　七十円
四、備考
機械の所有証明や耕作面積証明、委託耕作証明などは、事前に税務課の窓口へ申出て当日までに証明書を準備しておいてもらうことができます。

交通事故、公害、日常生活の争いは
調停制度の利用を

交通事故、金銭の貸借、土地建物のことなどで、争いが起き解決しないで困っている方は裁判所の調停（話し合い）を利用できます。若干の手数料を納めるだけで認め印もいらず、口で話すだけで申立てができます。（交通事故のときは、事故証明書＝コピーしたものでよい＝を持参して一下さい）
今度、新らしく交通事故公害など日常生活上の争いで申立をするときは、被害を受けた人が住んでいるところの簡易裁判所に申立てができることになりました。

巻町一区（愛宕神社わき）
巻簡易裁判所
巻地区調停協会

貯金通帳の盗難に御用心
盗まれたらすぐ郵便局へ

郵便貯金通帳が盗まれて、お客さまの知らない間に払いもどされる事件は、今年の四月から九月までの半年間に全国で一一三四件もあり、その金額は、一億二三〇〇万円余りにのぼっています。
新潟県内では新潟市、上越市などで七件金額五七万円の被害が発生しています。郵政省では、お客さまからお預りしている大切な郵便貯金をまもるため、盗難の届があると郵便局で払渡の警戒をしたり、郵政監察官が犯人を捜査したりしています。

○印章と通帳は別々に
貯金を払いもどす際には、通帳に押してあるものと同じ印章であるかどうかが正当本人であることを証明する最大の証拠となります。こんな大切な印章を通帳と一緒に盗まれたものが八〇％にものぼっています。通帳と印章は別々に保管しておくのが安全です。

○盗まれたらすぐ郵便局へ
郵便局では、お客さまから「通帳が盗まれた」「通帳を落した」などの届があると、すぐ、他の郵便局と相互に連絡しあい、被害が出ないよう警戒します。通帳と印章を盗んだ犯人は、すぐその足で郵便局に行き貯金を払いもどす場合が多く、盗難当日の払いもどしが五〇％、その翌日の払いもどしが一四％もあります。大切な通帳を盗まれながら一ケ月もたってから気付いて届け出たものが九％あり、また、犯人が逮捕されるまで気付かずにいる人も相当います。
盗難届は、どこの郵便局でも受け付けます。盗難にあったらすぐお近くの郵便局へお届けください。

○通帳の記号番号は別にひかえて
通帳の記号番号がわかっていると、郵便局では、早く警戒ができ効果的です。
通帳の記号番号などを家計簿等に別にひかえておくこともお忘れなく。

保育所の入所申込みは
忘れずに
〆切は一月二十五日

保育所入所申請書受付を次の日程で行います。
昨年までは、各保育所で受付ておりましたが、今年は役場職員が出向いて受付いたしますので、期日、時間等をよく確認の上お忘れなくおいで願います。
入所申請書の用紙は、各保育所に置いてあります。受付日にできるだけ母親においで願います。当日都合の悪い方は一月二十日から一月二十五日（午前中）までうち、都合のつく日の会場においでください。
〆切は一月二十五日（午前中）です。

保育所入所申請書受付日程

1/20（月）	午前 9.00～12.00	間瀬支所	間瀬1区，2区，3，4区
	午後 1.00～4.00		間瀬5区，6区，7区
21（火）	午前 9.00～12.00	岩室公会堂	岩室
	午後 1.00～4.00		樋曽，栄，橋本
22（水）	午前 9.00～12.00	石瀬事務所	石瀬
	午後 1.00～4.00		金池，久保田，猿ヶ瀬
23（木）	午前 9.00～12.00	岩室農協	南谷内，北野，夏井，西中
	午後 1.00～4.00		潟上，白鳥，西長島，横曽根，西船越，新谷，油島，高畑
24（金）	午前 9.00～12.00	和納区長事務所	原，津雲田，富岡，和納1区，2区
	午後 1.00～4.00		和納3区，4区，5区，9区
25（土）	午前 9.00～11.30	役場第二会議室	高橋，和納6区，7区，8区，10区

昭和四十四年目標　時間を守ろう
昭和四十五年目標　明朗にして親切